

令和5年 第12回五泉市教育委員会定例会 会議録

開催日		令和5年11月17日 火曜日
開催場所		五泉市役所 5階 全員協議会室
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
	関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君
生涯学習課長 風間 章 君		
スポーツ推進課長 吉田 政博 君		
図書館長 齋藤 達哉 君		
書記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君	
欠席委員		吉川 弘一 君

議 事 日 程

令和5年11月17日 午後1時35分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 議第1号 | 五泉市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議第2号 | 五泉市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議第3号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長

これより第12回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。はじめに、議第1号五泉市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第1号五泉市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。2ページをお開きください。この度の規則の改正は、小中学校の夏季休業日につきましては、令和2年度に教職員の学年始等における始業の準備期間を確保することや新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖などで、授業時数が減少することに対応するため、夏季休業日を33日間から30日間に3日間短縮いたしました。しかしながら、このたび文部科学省より各学校における授業時数について、学校教育法施行規則に定める標準授業時数を上回っている場合は、学校の実情を踏まえ、改善を進めるよう通知が出ました。このことから、市内の全小中学校の授業時数を点検した結果、令和4年度ではすべての学校のすべての学年で、標準授業時数を上回っており、令和5年度も同様の状況にあることが確認できました。また、新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月に2類感染症から5類感染症へ移行し、現在では、感染対策を行いながら、感染症拡大前の通常の授業が行われていることに加え、ICT機器の整備により、現在では新たな感染症が発生したとしても、リモートによる授業が実施できることから、授業時間の確保が可能となっております。これらの状況を勘案した結果、夏季休業日を令和2年度以前の7月24日から8月25日までの33日間にしても児童生徒の学習環境に支障はないものと判断し、夏季休業日を変更することといたしました。改正の内容につきましては、夏季休業日の末日を8月22日から8月25日に改めるものです。附則につきましては、施行日を令和6年4月1日とするものです。以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第1号につきましては、可決されました。次に、議第2号五泉市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第2号五泉市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。6ページをお開きください。この度の規則の改正は、今ほどご承認いただきました五泉市立学校管理運営に関する規則を一部改正したことにより、学校教育法に掲げる幼稚園及び幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ認定こども園に通園する満3歳以上の園児、いわゆる第1号認定こどもについても夏季休業日の末日を8月22日から8月25日に改めるものです。附則につきましては、施行日を令和6年4月1日とするものです。以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号については、可決されました。次に、議第3号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてであります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

議第3号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。それでは議第3号の別紙「報告書(案)」をご覧ください。本日お配りいたしました、報告書(案)につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の事務の管理と執行状況について点検及び評価を行い、市議会に提出し、公表することとなっております。令和4年度の点検及び評価報

告書につきましては、先月 20 日に検討委員会を開催し、教育、文化、スポーツに係る学識経験者 3 人の委員からご出席いただき、審議をお願いしました。施策につきましては、市の総合計画に掲載されている 1 の生きる力を育む教育の推進から 26 の青少年を地域ぐるみで育む環境づくりまでの、9 つの施策についてご意見、ご質問をいただき、それらを踏まえた上で、別紙のとおり作成したものです。それでは、これ以降は各課ごとにご説明いたします。始めに、学校教育課が説明します。別冊の資料 1 ページをご覧ください。始めに、施策番号 1 の「生きる力を育む教育の推進」の施策評価について、ご説明申し上げます。1. 施策の基本方針です。施策の目的は、子どもたちが、健やかで自ら学ぼうとする意欲を高め、豊かな人間性と確かな学力、たくましく「生きる力」を身に付けることを目指します。また、特別支援教育の充実やいじめ、不登校への体制づくりと子どもたちが犯罪や事故に遭わない体制の強化に努めます。2. 施策の現状分析です。施策に対するニーズにつきましては、まず、子どもたちが主体的に学ぶ意欲を引き出すような授業の実現が求められています。また、特別支援教育やいじめ、不登校など、一人ひとりのニーズに応じた教育に加え、就学に対する支援や子どもたちが学校内外で安全・安心に教育を受けられる環境を整えることも求められています。施策を取り巻く環境につきましては、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業に対応できるよう教職員向けの研修会などを開催し、指導力の向上を図る必要があります。また、ICT 活用の指導力の向上が求められているところです。さらに、地域との連携では、学校と地域の橋渡しを行う地域コーディネーターや学校運営そのものに地域が関わっていくコミュニティ・スクールが推進されています。次に、施策指標です。指標に対する達成度としましては、令和 4 年度の 1 時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合は、小学生が 72.4% で目標に対する達成率は 91.6%、中学生は 69.5% で達成率は 100.7% となりました。また、1,000 人あたりの不登校児童・生徒数につきましては、小・中学校とも目標値を上回っている状況が続いているところです。奨学金につ

いては、少子化により貸付金額は年々減少しています。2ページをご覧ください。3. 施策のコストの推移はご覧のとおりです。4. 施策の評価です。施策成果の達成度はC、また、施策成果向上の可能性はBといたしました。学力向上については、教職員の研修の充実等により、指導力の向上を図っています。また、不登校児童生徒の状況は、小中学校とも悪化していることから、取り組みの強化が必要であるという判断によるものです。上位政策への貢献度につきましては、まちづくりに大きく貢献していると考えAといたしました。5. 施策の課題です。これにつきましては、特に小学校において、学習意欲の向上に向けた取り組みを強化する必要があると考えております。また、困りごとを抱える児童生徒への相談体制の充実も引き続き取り組んでいきたいと思っております。また、ソーシャルメディアについては、節度ある利用について生徒への指導を徹底するとともに、家庭と連携してアウトメディアの取り組みを進める必要があります。3ページをお願いします。6. 施策の今後の方向性があります。教育に対する社会のニーズは高く、また多様化していますので、方針に掲げた項目を中心に、強化を図っていきたくと考えております。最後に、7. 施策を構成する事業です。3ページから4ページにかけて、9つの事業を記載しました。施策番号1の生きる力を育む教育の推進は以上です。続きまして、5ページをお開きください。施策番号2の「教育環境の充実」についてご説明させていただきます。始めに、1. 施策の基本方針です。施策の目的は、子どもたちの興味や関心を引き出し、求められる資質や能力を育むために、教材教具や学校図書の実充を図ります。また、子どもたちが安全、安心で快適な学校生活を送れるよう、学校施設の整備・充実を図ります。2. 施策の現状分析です。ICT環境の整備は情報活用能力を育成するため、今後も引き続き、機器の整備に努めます。これに加え、教材教具や学校図書室の実充、また、学校施設の改修などを計画的に行っていく必要があります。次に、施策を取り巻く環境ですが、学校におけるICT環境の継続的な整備が求められており、教材教具や学校図書では、子どもたちが関心や興味をもて

る教材などの整備が必要となっています。また、安全、安心な環境を確保するため、学校施設の計画的な整備を行う必要もあります。次に、施策の成果指標であります。主要指標としましては、普通教室用タブレット端末の整備率を掲げております。これにつきましては、GIGAスクール構想や新型コロナウイルス拡大の影響などにより、令和2年度には1人1台の端末が整備され、達成度はそれぞれ100%となっております。備品や図書の実備につきましても、整備費を毎年予算化しておりますので、今後も計画的な整備を進めてまいります。6ページをご覧ください。

3. 施策のコストの推移につきましては、令和3年度より令和4年度が2億4千万円ほど増額となりましたが、学校施設整備費などの増加が主な要因です。

4. 施策の評価です。施策成果の達成度はbで、施策成果向上の可能性はaとさせていただきます。上位政策への貢献度につきましてはaとしており、特にICT環境の整備や学校の改修を進めることで、児童生徒が良好な環境で教育を受けることができると考え、貢献度は非常に高いとしております。

5. 施策の課題です。従来の施設改修の継続に加えてバリアフリー化、LED化など新たな環境整備が必要になっています。また、ICT環境では備品などの整備と同時に、機器の活用能力の向上を図っていく必要があります。

6. 施策の今後の方向性についてです。引き続き、学校施設の改修を進めるとともに、タブレット端末を活用した授業の推進、教材等の充実を図る必要があることから、「維持」とさせていただきます。7ページから8ページをご覧ください。

7. 施策を構成する事業です。14の事業を記載しました。施策番号2の教育環境の充実は以上です。続きまして、22ページをお開きください。施策番号16の「食育の推進」についてご説明させていただきます。始めに、1. 施策の基本方針は、生涯にわたって健康で心豊かな生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識を習得し、食を通じて自らの健康管理ができること及び自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝の念や理解を深めることを目指すものです。2. 施策の現状分析です。施策に対するニーズにつきましては、食習慣の乱れに対し、正しい生活の

リズムを確立すること、学校給食における地場農産物を安定的に供給できる体制を整備していくこと、生活習慣病の予防のため食生活の改善が求められていること、地域の食文化を再認識し、地場農作物を使った郷土料理を次世代に伝えていくことなどのニーズがあります。施策を取り巻く環境ではありますが、少子化や核家族化など家族構成の多様化により食生活の環境が大きく変化しています。施策の成果指標は、主要なものとして、毎日朝食を食べる児童・生徒の割合を掲げております。令和4年度につきましては、小学生の目標が96.5%に対し、実績は95.1%、中学生は95.5%に対し、実績は92.3%となりました。参考指標は、肥満児童・生徒の割合と、学校給食における地場農産物の利用率をあげております。23ページをお開きください。3. コストの推移についてです。令和4年度は令和3年度に比べ1,500万円ほど決算額が増額となっておりますが、これは食材費の物価高騰分を支援したことによる増額が主な理由です。4. 施策の評価です。成果指標の達成率が低い状況であることからcとし、施策成果向上の可能性については、今後、食育推進計画に基づき継続的に取り組んでいくことで成果の向上は可能性であると考えbといたしました。上位政策への貢献度につきましては、市民が「健康で安心して暮らせるまちづくり」に寄与していることから、貢献度は高いと判断し、aとしております。5. 施策の課題です。地場農産物使用率の向上のため、安定的に使用できる供給体制の維持と献立への積極的な反映を図る必要があります。また、朝食の摂取や肥満に関しては、家庭が担う部分が多いことから、積極的な啓発を行っていきます。24ページをご覧ください。6. 今後の方向性です。市民の健康増進を図ることから、事業を維持していきたいと考えています。7. 構成する事業です。4つの事業を掲載しました。以上、施策番号16の食育の推進についてご説明申し上げました。

風間課長

続きまして、生涯学習課です。よろしく申し上げます。それでは、9ページをお願いします。施策名「生涯学習の充実」について、ご説明いたします。1. 基本方針は、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感してもらう

環境づくりを進めることと、次代を担う子どもたちの基礎学力の向上や自他を大切にしよう心を育むことであります。次に、2. 現状分析ですが、生涯学習に対するニーズが多様化しており、誰もが気軽に参加できる学習機会の提供や市民サークル活動等の支援が求められています。しかしながら、令和4年度もコロナ禍の中にあって、グループやサークルの活動が休止するなどの影響がありました。次に、主要な施策指標として、ごせん活き活き楽習達人バンクの登録者数を掲げています。令和4年度は、登録人数と団体数合わせて150という目標に対して実績は132で、達成率は88%でした。参考となる指標としては4つありますが、ご覧のとおりであります。次に、3. コストの推移ですが、一番上の直接事業費をご覧いただくと令和3年度から大幅に増えています。これはラポルテ五泉がオープンしたことによる管理運営費用の増加が大きな要因であります。10ページに移りまして、4. 施策の評価ですが、コロナ禍の影響を受けながらも、感染対策を徹底しながら寺子屋をはじめ各種事業を実施することができました。しかしながら、コロナ禍の影響を受けて停滞・縮小した生涯学習活動は従来ほど回復しておらず、達成度は「c評価」としました。その反面、生涯学習の拠点としても期待されるラポルテ五泉の運営により、施策成果向上の可能性は「b評価」としました。上位政策への貢献度については、生涯学習の充実を図ることで市民の生きがいに寄与していると考えており、「b評価」としました。次に、5. 施策の課題としては、生涯学習指導者の育成と、寺子屋事業における指導者の高齢化や人数の減少などが挙げられます。次に、6. 今後の方向性としては、先ほどの課題解決に向け、生涯学習活動に携わる人を増やす取組みや施設の充実を図る必要があるため、「強化」としました。最後に、施策を構成する事業としては次のページまでに記載の11事業があり、子どもから高齢者まで幅広い世代で自らを高めていく生涯学習の環境づくりを今後も進めてまいります。生涯学習の充実については、以上です。続きまして、15ページをお願いします。施策名「芸術文化活動の推進」について、ご説明いたします。1. 基本方針は、市

民自らが主体的に芸術文化活動を行えるよう活動の場の充実に努めることや、優れた芸術文化に触れる機会の充実を図り、市民が心豊かで潤いが実感できる環境を作ることです。次に、2. 現状分析ですが、市民の活動の場を確保することや指導者を発掘・育成するなどして、芸術文化活動に親しむ機会の提供が求められています。主要な施策指標として文化事業入場者数を掲げていますが、令和4年度の実績は5,638人で、前年度と比較して約13%減という状況であります。やはり、コロナ禍の影響が尾を引いたものと考えております。参考指標に記載の市展出品数につきましても、目標や前年度と比較して落ち込んでいます。次に、3. コストの推移ですが、令和3年度に各種事業が再開されたことから前年比増となった以降は一定で推移していく予定です。16ページに移りまして、4. 施策の評価としては、先ほどの指標の達成度から見て「c評価」としましたが、コロナ禍の収束により今後は様々な活動が回復するものと期待しており、施策成果向上の可能性は「b評価」としました。上位政策への貢献度については、芸術文化活動の推進は市民の心の豊かさと潤いあるまちづくりを目指すには必要であると考えており、「b評価」としました。次に、5. 施策の課題としては、活動する人たちの高齢化や固定化などが挙げられます。次に、6. 今後の方向性としては、芸術文化団体や指導者の育成と、優れた芸術文化に触れる機会の充実を図る必要があるため、「強化」としました。最後に、施策を構成する事業として、市民発表事業と鑑賞事業があり、発表と鑑賞の両面から芸術・文化に触れる機会を提供してまいります。芸術文化活動の推進については、以上です。続きまして、20ページをお願いします。施策名「文化財の保護と利活用」について、ご説明いたします。1. 基本方針は、地域に残る伝統芸能等を次代に継承するため、後継者の育成・支援と、文化財の保護・保存及び活用することです。次に、2. 現状分析ですが、文化財に対する市民の関心や要望は高く、コロナ収束後のインバウンドに向けた整備も必要と考えます。主要な施策指標として、指定文化財の件数を掲げていますが、令和2年度に高札4枚を文化財に指定して以降、新たな文化

財はありません。参考指標として郷土資料館の入館者数を挙げていますが、目標には届かないものの前年比3割増しとなりました。次に、3. コストの推移ですが、今のところ大幅な変動はありませんが、郷土資料館の老朽化により、施設の維持修繕費用が増えていくものと考えています。21 ページに移りまして、4. 施策の評価ですが、指定文化財が増えていない状況から達成度は「c 評価」としましたが、文化財めぐりによる啓発活動や、郷土資料館で企画展を開催することなどにより、成果向上の可能性は「b 評価」としました。次に、5. 施策の課題としては、新たな文化財の調査や掘り起しを図るとともに、既存の文化財を適切に維持・管理するため、所有者や維持管理団体との連携が必要ですし、伝統芸能については、後継者の確保が大きな課題です。次に、6. 今後の方向性としては、引き続き文化財に関わる人材や後継者の育成を図る必要があることなどから、「強化」としました。最後に、施策を構成する事業として2つの事業がありますが、貴重な財産を適切に保存するとともに、一般に公開するなどして、文化財を活用したまちづくりに取り組んでまいります。文化財の保護と利活用については、以上です。続きまして、25 ページをお願いします。施策名「青少年を地域ぐるみで育む環境づくり」について、ご説明いたします。1. 基本方針は、地域ぐるみで青少年の非行防止に努めるとともに、基本的な生活習慣の向上を図り、青少年をたくましく育てることです。次に、2. 現状分析ですが、地域での人間関係の希薄化が進み、子どもが生きる力を身に付ける場の減少や、家庭教育力の向上が求められています。また、ネット依存やスマートフォンの利用による様々な犯罪被害も懸念されています。主要な施策指標として、学校や保育園単位で取り組みを進めている家庭教育学級の参加者数を掲げていますが、令和4年度は前年度と比較して大幅に減少し、目標には届いていません。参考指標としては4つの項目を挙げていますが、こちらもほとんどの事業で目標を達成できていません。次に、3. コストの推移ですが、概ね現状維持で推移していくものと考えています。26 ページに移りまして、4. 施策の評価としては、施策成果の達成度は「c

評価」ですが、施策成果向上の可能性としては、引き続き関係団体と連携することで青少年を育む環境づくりができると考え「b評価」としました。上位政策への貢献度としては、継続した取組みにより青少年を地域で育くむという意識の高揚に寄与していることから、「b評価」としました。次に、5. 施策の課題としては、家庭教育学級について、小・中学校では事務負担の軽減により廃止したことから、保護者が参加できる研修会等の開催が必要です。また、青少年育成事業の一環として運営しているチャレンジランド杉川は、老朽化による維持管理費用の増大が課題となっています。次に、6. 今後の方向性としては、家庭教育の推進や青少年の健全育成に向け、関係団体と引き続き連携していく必要があることから「維持」としました。最後に、施策を構成する事業としては次のページまでの5つの事業があり、次代を担う青少年の健全育成に向けた体制の整備に今後も努めてまいります。生涯学習課の説明は、以上となります。

吉田課長

続きまして、スポーツ推進課所管分について、ご説明申し上げます。12 ページをご覧ください。1. 施策の基本方針の施策の目的につきましては、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会の提供と、施設環境の整備を行うことで、一人でも多くの市民の健康維持と体力増進を図り、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちを目指します。また、競技スポーツの振興を図るため、各種大会の招致や開催に努めております。2. 施策の現状分析の施策に対するニーズ等につきましては、健康志向の高まりにより、気軽に体を動かす機会の提供が求められており、健康維持や体力増進を図り、生活習慣病予防、介護予防のための各種スポーツ教室等をスポーツ協会と連携して実施しております。施策を取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策が5類に移行し、行動制限が大きく緩和されたことにより、市民の活動がコロナ前に戻りつつあります。スポーツの楽しみ方も多様化し、「する」のほか、「観る」「ささえる」ことでスポーツに参加し、人生を楽しく健

康で生き生きと過ごすことのできる環境が求められております。施策の指標につきましては、記載のとおりです。13 ページをお願いします。3. コストの推移につきましては、記載のとおりです。4. 施策の評価につきましては、施策成果の達成度はb、施策成果向上の可能性もb、としました。市民意識調査の結果では、週1回以上運動を行っている人は30.9%でしたが、一方でスポーツはしたくない・できないと回答している人は11.9%であり、普段運動をしていない人でも、スポーツをしたいと思っている人が多いと考えられます。体力づくり教室等の参加者をはじめ、ヴィガの教室の参加者、体育施設等の利用者は、令和3年度と比べ大きく増加しております。今後も、新型コロナの影響によるストレスの増加や体力の低下が心配される中、引き続き新型コロナ対策を徹底した上で運動機会を提供することが、市民の健康維持に不可欠であると考えております。上位政策への貢献度はb、としました。生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送るために、市民にスポーツ等に親しむ機会を提供することで、「生涯スポーツの推進」は上位政策に大きな役割を果たしていると考えております。5. 施策の課題につきましては、運動への関心は高くなってきていますが、運動する人とならない人の二極化が進んでいます。また、新型コロナが5類に移行し、行動制限が大きく緩和され市民の活動が活発になってきていることから、運動を継続できる環境を提供し、運動に関心のない人も参加したくなるようなスポーツ教室、イベント等を企画することが必要と考えております。6. 施策の今後の方向性、総合評価は、強化としました。次年度以降方針として、健康増進・体力づくり教室については、スポーツ協会と連携し、ニーズを的確にとらえ、生きがいつくりや健康増進に役立つ教室を提供します。また、各種大会を開催し、スポーツ指導者、団体の強化育成など競技力の向上に努めます。体育施設等の適切な管理や改修にも努めます。14 ページをお願いします。7. 施策を構成する事業につきましては、記載のとおりです。以上、スポーツ推進課所管分について、ご説明申し上げました。

齋藤館長

それでは図書館担当分について説明申し上げます。17 ページをご覧ください。

ださい。施策番号6、図書に親しむ環境づくりの推進についてであります。最初に、1、施策の基本方針についてであります。施策の目的といたしまして、市民の多様な読書・情報ニーズに対応可能な図書館資料を収集整理保存することで、生涯にわたる豊かな学びを提供できるまちを目指すことと。また、家庭、地域、学校など、社会全体で読書活動に親しむ環境づくりを推進し、誰もが知的好奇心を満たすことができるまちを目指すものであります。次に、2、施策の現状分析についてであります。最初に施策に対するニーズにつきましては、市民の多様なニーズに対応した魅力ある蔵書整備や、子どもたちが読書に関心を持ち、読みたい時に興味のある本に出会えるよう、読書環境の整備などが求められています。次に、施策を取り巻く環境につきましては、貸出件数が減少していることから、ホームページやSNSを用いた、イベント企画展示等の情報発信を行ってまいります。次に施策指標につきましては、主要なものとしたしまして、市民1人当たりの図書等の貸し出し件数を設定しております。指標に対する達成度といたしまして、市民1人当たりの図書館図書等貸し出し点数が、令和3年度対比で0.4点増加し、3.2点になりました。これは令和3年度の貸し出し件数が、コロナウイルス感染症の影響により休館したためでありましたが、4年度は通常の開館に戻ってくることから、令和2年度の貸出点数に戻ったものと考えております。次に18ページをお願いいたします。3、コストの推移についてであります。表の中頃のトータルコストで、令和4年度の実績が550万ほど増加しております。主な要因につきましては、電気及びガス料金の高騰に伴う光熱水費の補正増によるものであります。次に4、施策の評価であります。施策成果の達成度につきましては、評価Bの達成度はやや高いといたしました。また、施策成果向上の可能性につきましては、評価Bの、ある程度可能性はあるといたしました。理由といたしまして、読書環境の充実に努めることにより、生涯学習や、子どもの読書活動を推進することなどから、貸出件数の増加に結びつくものと考えております。次に、上位施策への貢献度についてですが、評価Bの貢献度はやや高い

といたしました。理由といたしましては、読書に親しむ場や、生涯学習の活動の場を提供することは、生涯にわたる学習機会を得ることに役立つことから、上位施策である、ともに学び、生きがいを持てるまちづくりに貢献しているものと考えております。次に5、施策の課題であります。市民の多様なニーズに対応し、一層の利用促進を図るため、要望を的確に把握して提供する方法の検討などが課題となっております。次に6、施策の今後の方向性であります。方針といたしまして記載の4項目について引き続き取り組んでまいりたいと考えていることから、総合評価を維持としております。めくっていただきまして19ページをお願いいたします。次に7、施策を構成する事業につきましては、3つの事業をかかげております。それぞれの事業内容につきましては記載の通りであります。以上、議題3号教育に関する事務の管理及び、執行の状況の点検及び、評価について、ご説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

小出委員

読書ボランティアについてですが、20名ほどいらっしゃるようで、これは読み聞かせの方も含めた人数でしょうか。

斎藤館長

基本、読み聞かせの方であります。

小出委員

わかりました。ありがとうございました。

伊藤教育長

ほかに、ご質問ございますでしょうか。

藤木委員

今この報告をお聞きしまして、大変きめ細やかな報告と課題、今後の取り組みにつきも大変よろしいと思います。分析も妥当だと思います。

伊藤教育長

ほかに、ご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号については、可決されました。次に、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

学校教育課に関する事項を説明いたします。始めに、新型コロナウイルスの罹患者ですが、10月の罹患者は小学生で18人、中学生は11人で合計29人となり、9月に比べると132人減少しております。インフルエンザにつきましては、10月が小学校3校で4クラス、中学校は3校で3クラスの合わせて7クラスが学級閉鎖を行いました。11月は小学校1校で1クラスで学級閉鎖を行っております。感染症の状況については以上です。次に、12月の学校行事であります。11月2日に小千谷市で行われました新潟県中学校駅伝大会におきまして、五泉北中学校が女子の部で初優勝を飾り、来月17日に滋賀県で開催されます全国大会に出場いたします。また、12月25日から1月7日までは、各学校で冬期休業となります。学校教育課分は以上です。

風間課長

続きまして生涯学習課関連事業についてご説明を申し上げます。11月2日から5日まで、ラポルテ五泉におきまして市展を開催いたしました。昨年よりも多くの方から入場がありました。今後の予定といたしましては、11月23日に市民芸能祭がラポルテ五泉で開催される予定であります。また12月5日は、さくらんど会館において冬のミニコンサートということでピアノとユーフォニアムのコンサートがございます。1月7日さくらんど会館におきまして二十歳の集いを開催いたします。後ほど教育委員の皆さまにもご案内を差し上げる予定でありますので、よろしく願いいたします。生涯学習課からは以上となります。

吉田課長

スポーツ推進課から今後の事業の予定であります。12月3日と17日に小学生向けの運動体験教室の第4弾といたしまして、コーディネーショントレーニングとボッチャの教室を開催させていただきます。続きまして、令和6年1月1日に元旦マラソンを開催いたします。募集が11月13日から始まっております。以上であります。

齋藤館長

図書館に関する事項を、報告いたします。イベントの案内となりますが、図書館シネマを3階ホールにて開催いたします。開催日は12月17日、日曜日、時間は午前10時30分から行います。題目は、「劇場版おかみは小学生」というアニメ映画を上映いたします。定員は200名であり

ます。このイベントは、新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2～4年度の3年間は中止しておりましたが、この度5類になったことから、再開するものであります。図書館からは、以上です。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、それでは、以上で令和5年第12回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後2時30分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調整者 _____